

第12回小牧市東部まちづくり審議会 議事録

1 開催日時

令和6年7月12日（金）午前10時00分から午前11時40分まで

2 開催場所

小牧市役所 本庁舎6階 601会議室

3 出席委員（名簿順）

増田 昇（会長）	大阪府立大学名誉教授
大塚 俊幸（職務代理）	中部大学教授
横山 幸司	滋賀大学教授（オンライン）
和田 貴充	空き家活用株式会社代表取締役CEO（オンライン）
川井 則昌	尾張中央農業協同組合
舟橋 拓馬	一般社団法人小牧青年会議所
田中 秀治	社会福祉法人小牧市社会福祉協議会
秦野 利基	こまき市民活動ネットワーク
前野 正子	小牧市小中学校PTA連絡協議会
落合 勝之	陶小学校区地域協議会
深堀 修	篠岡学区地域協議会
佐藤 章子	光ヶ丘小学校区地域協議会
小柳 松夫	桃ヶ丘小学校区地域協議会
西尾 貞臣	大城小学校区地域協議会
古園井 直紀	公募委員
原 正行	公募委員
宮脇 稔	公募委員

4 欠席委員

古池 嘉和	名古屋学院大学教授
坪井 和巳	小牧商工会議所
三木 孝行	公募委員

5 出席オブザーバー

愛知県交通対策課

独立行政法人都市再生機構
一般社団法人桃花台センター

6 欠席オブザーバー

愛知県県営住宅管理室

7 事務局

鵜飼 達市	都市政策部長
舟橋 朋昭	都市政策部次長
林 孝政	都市政策部東部まちづくり推進室長
丹羽 智則	都市政策部都市計画課長
川島 充裕	都市政策部都市整備課長
西島 春恵	都市政策部東部まちづくり推進室 推進係長
馬庭 貴彦	都市政策部都市計画課 都市計画係長
服部 達也	都市政策部都市整備課 交通政策係長
林 亮佑	都市政策部東部まちづくり推進室 推進係専門員
立山 由希子	都市政策部都市計画課 都市計画係主任
渡辺 利樹	都市政策部東部まちづくり推進室 推進係主事

8 傍聴人数 6名

9 会議内容

1 開会

あいさつ

2 議題

(1) 小牧市都市計画マスタープラン（地域別構想：東部地域）について

3 報告

(1) 東部地域まちづくり活動パートナーシップ制度について

(2) 小牧市地域公共交通計画について

(3) その他

4 閉会

■議事録

【事務局】

改めまして、皆様おはようございます。

本日はお忙しい中、またお足元の悪い中にもかかわらず、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

ただいまより、第12回小牧市東部まちづくり審議会を開催させていただきます。

私は、都市政策部次長の舟橋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに委員の交代がありましたので、ご紹介をさせていただきます。市区域内の公共団体で小牧市小中学校PTA連絡協議会より選出されておりました森山晃裕委員におかれましては、年度の交代により退任され、新たに前野正子様にご就任いただくことになりました。よろしくお願いします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

まず初めに、増田会長よりご挨拶をお願いいたします。

【会 長】

皆さん、おはようございます。

晴れれば熱中症アラートですし、降ると豪雨というような従来のしとしと降る梅雨ではなくなりましたけれども、皆さん方、ご自愛いただきながらこの夏を乗り切っていただければと思います。

今年度初めての審議会ということでございますので、よろしくお願いしたいと思っています。

今日の案件ですけれども、議題は議事案件が1件と報告案件がその他を含めて3件というふうになっております。ご協力、自由闊達な意見交換をしたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

【事務局】

ありがとうございました。ここでご報告申し上げます。

本日の出席委員数は17名でございます。したがって、小牧市東部まちづくり審議会条例第6条第2項の規定により、本会議は成立いたしております。

それでは、以降につきましては、小牧市東部まちづくり審議会条例第5条第2項に基づき、会長が会務を総理することとなっておりますので、増田会長にお願いしたいと思います。

会長、よろしくお願いします。

【会 長】

それでは、次第に従いまして進めてまいりたいと思います。

最初に、議題(1)小牧市都市計画マスタープラン（地域別構想：東部地域）についてということでご報告いただいた後、意見交換をしたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

【事務局】

それでは、私から都市計画マスタープラン改定における東部地域の構想について説明をさせていただきます。

第10回審議会でご説明をさせていただきましたが、本市では昨年度から今年度にかけて、都市計画に関する基本的な方針である都市計画マスタープランの改定を進めております。

今回の改定では、市街化調整区域における産業候補地区の見直しと、東部地域の地域別構想のうち、特に桃花台地区における用途地域や地区計画といった都市計画の見直しを主な内容としているため、東部地域の土地利用方針について第10回の審議会では委員の皆様からご意見をいただいたところであります。

本日は、本審議会や都市計画マスタープラン及び立地適正化計画改定委員会での意見を踏まえて作成いたしました東部地域のまちづくり方針等の案について説明をさせていただきます。

資料をお願いします。

地域の現況についてであります。この辺りについては皆様ご承知のことと思いますので、簡単に説明をさせていただきます。

まず人口の特性であります。地域の約13%を市街化区域が占めており、市全体の約21%の人口を有しております。また、平成27年から令和2年の5年間で地域内の人口は約2,100人減少しております。

高齢化率につきましては、桃花台の南東部で一部市平均より低い地域が見られますが、市街化調整区域では高齢化率が高くなっております。

次に、土地利用状況についてであります。

市街化区域では主に住宅用地が広がっており、中央にまとまった商業用地を有しております。

市街化調整区域では、北東部に樹林地、その他の地域で水田、畑など農地が広がっております。

資料の右側をお願いいたします。

地域住民意向といたしまして、市民アンケート調査結果についてであります。こちらは、昨年実施いたしました市全域を対象としたアンケート調査のうち、東部地域にお住まいの方の回答を取りまとめたものになります。

なお、グラフの文字が小さく見にくいため、ここを拡大した資料を添付させていただきます。

まず地域住民ニーズといたしましては、「鉄道やバスなどの公共交通の便について」が、令和元年に実施した前回アンケートと同様、最も高い結果となりました。

地域の将来像といたしましては、「鉄道やバスなどの公共交通の便がよいまち」が最も高く、次いで「お店や銀行などの生活利便施設が充実したまち」となっており、前回同様の結果となっております。

資料戻りまして、2ページをお願いしたいと思います。

まちづくりの取組方針の今回検討した主なポイントについてであります。

記載にありますとおり、桃花台センター及び旧桃花台西駅・東駅周辺における商業施設の集積や、居住エリアにおける利便性を確保するための土地利用制限の見直しについて検討、また旧車両基地用地の利活用に合わせ、用途変更等の都市計画変更を検討、この2点を大きな項目とし、その他、改定委員会や本審議会でいただきました意見についても取り入れながら方針の検討を行いました。

その結果を右側の四角内に記載しております。

こちら第10回審議会で委員の皆様にお示しいたしましたが、会議での意見を踏まえ、商業集積の維持・充実だけではなく、生活サポート施設やコミュニティー施設等の配置を検討していくこと、また居住エリアにおける地区計画について、現状の住宅地における良好な生活環境を維持しつつ、地域ニーズに応じた都市計画の変更を検討すること、また高齢者等の移動をサポートするための公共交通サービスを検討することと一部修正を加えております。

続きまして、今回改定する都市計画マスタープランの計画書の内容について説明をさせていただきます。

都市計画マスタープランは、住民の意見を反映し、まちづくりの具体性ある将来ビジョンを確立し、地区別のあるべき市街地像を示すとともに、地域別の整備課題に応じた整備方針、地域の都市生活、経済活動等を支える諸施設の計画等をきめ細かく総合的に定めるものであります。

このうち地域別構想は、全体構想に示された整備の方針を踏まえ、市民にとって身近な生活圏の範囲ごとに、地域の現状や課題に対応しつつ、土地利用などに関する取組方針について全体構想を具現化したものであります。

地域別構想の策定に当たりましては、各地域の全体構想における位置づけや現況特性に加え、市民アンケート調査結果等を踏まえ、地域のまちづくり目標や方針を設定しております。

地域区分の設定については、土地利用の状況や日常生活上の交流の範囲等を考慮し、右図にありますように、中南部地域、西部地域、北部地域、東部地域の4つの地域に区分し、このうち東部地域の構想について説明をさせていただきます。

資料の右側、4の地域の主要課題をご覧いただきたいと思います。

都市計画マスタープランでは、東部地域において、①として桃花台センター地区における地域拠点の形成、②として桃花台ニュータウンの良好な住環境の維持・保全、③として新たな産業用地の形成及び既存工業地の維持、④として高齢者をはじめ誰もが快適に移動できる交通環境の維持・改善、⑤として農村集落の環境改善及び身近な生活圏における日常生活に必要な機能の維持、⑥として安全・安心な市街地の形成、⑦として特徴ある地域資源を活用した地域の活性化、⑧として優良な農地や豊かな自然環境の保全・活用という点を課題に上げております。

特に⑦の地域資源を活用した地域の活性化、⑧の自然環境の保全・活用につきましては、東部振興構想で掲げる将来像やビジョン、取組方針にもつながる重要な視点であると考えております。

資料の3ページをお願いしたいと思います。

先ほどの課題に対応する形で、地域のまちづくり目標を「自然景観や訪れて楽しい施設などの地域資源を活かし、憩いと交流のあるまち」とし、各施策を推進していくこととしています。

資料の右側をお願いいたします。

まちづくり目標の実現に向けて取り組むべき事項について、今回の検討結果を踏まえて見直しをいたしました。

修正箇所の抜粋になりますが、桃花台線旧車両基地用地の利活用については、今後の桃花台線旧車両基地用地利活用推進会議での検討結果等を踏まえて決定した整備方針に基づき、必要に応じて用途地域の変更、地区計画の決定等を検討。桃花台センター地区及び旧桃花台西駅・東駅周辺地区における商業集積の維持・充実とともに、生活サポート施設やコミュニティー施設等の配置を検討。居住エリアにおける地区計画について、良好な生活環境を維持しつつ、利便性を確保するための地域ニーズに応じた都市計画の変更を検討。中央自動車道におけるスマートインターチェンジ（民間開発）完成後の地域振興の推進。高齢者等の移動をサポートするきめ細やかな公共交通サービスの検討。「食育と環境～農と里山の恵み・ふれあい～」

をテーマに、身近な農業を通じた食の大切さを理解する場とするとともに、里山を生かし自然環境とのふれあいの場を通じて農業振興の発信の場を目指す小牧市農業公園の整備。東部振興構想の推進といたしました。

資料裏面をご覧くださいと思います。

こちらは東部地域におけるまちづくり方針を地図上で示したものであります。中心の桃花台地区が市街化区域、周辺部は市街化調整区域となっており、市街化調整区域内でも一部を産業候補ゾーンや地区計画による工業地区として位置づけて土地利用を図っております。

以上、簡単ではございますが、都市計画マスタープランの東部地域における地域別構想についての説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどよろしくお願いいたします。

【会 長】

ただいま小牧市都市計画マスタープラン（地域別構想：東部地域）についてご説明をいただきました。

前回からの改定部分を中心に、議論を受けて書いていただいたというようなところでございます。

いかがでしょうか。何かご質問、あるいはもう少しこの点突っ込んでおいたらどうだというようなご意見等ございますでしょうか。

落合委員、どうぞ。

【落合委員】

今説明のありました6の地域のまちづくり方針についてでございますが、これの中にスマートインターの記載がございます。

東部地区が特によそとの違いがあるのは、産廃捨場がすごく数があるということですね。ここにもあります八田川の上流域もですし、大山川の上流域もですけども、最終処分場みたいなものが相当数あります。

そういう場所は、やっぱり200年、300年と寝かせておいて、その性状が変わるのを待つ土地がいっぱいあるということですね。

こういう中で、スマートインターについては大分進んできたみたいな話ですけども、あくまでも民間開発ですし、ほかのところもこういうものができると。産業廃棄物捨場は、使えない土地とは言わないけれども、完全に普通の形で利用できるということであればそういう土地があちこちあるのは、夢見るような土地になる

ということですね。

やはり産業廃棄物捨場は、ずっとチェックして、こういう開発の中に、あまり利用させないとか、使わないとか、厳しい規制をかけるとか、そういう形が何かそこに載っていないと、スマートインターを起爆剤にしてあちこちの最終処分場を含めた場所での整備で影響が出ることを懸念しています。

いずれにしても行政のほうも産廃捨場という逃げ腰で厳しく取り締まるということはないと思うので、いろんなことが追認されたり、砂防行為でも終わってしまってからやる、黙認するとか、許可を取り直すとか、そのようなことがありますので、自分たちはもう80を過ぎましたのでいいですけども、先のことを考えると、開発も大事ですけども、昔一度有効に使った土地、危ない土地というのは絶対何かで締めをかけておかないと、砂防エリア、土石流とかも流れ出ていますけれども、こういうものを締めつけるものを何か一つ残しておいてほしいなと思いますので、説明させていただきました。以上です。

【会 長】

ページ数でいうと2ページ目のところの課題⑥のところに、安全・安心な市街地の形成という、ここの最後の段落に本地域の北東部では土砂災害警戒区域等の土砂災害の危険性が高い地域が見られることから防災・減災に向けた対応が必要であると、ここに少し産廃の跡地というんですかね、その辺りのことの書き込みが可能ならば入れるというのが落合委員からのご指摘かもしれません。少し事務局のほうで検討いただければというふうなことだと思いますけれども。

【事務局】

そういった書き込みができるかどうか、一度検討させてください。

【会 長】

そうですね。よろしいでしょうかね。ほかはいかがでしょうか。

宮脇委員、どうぞ。

【宮脇委員】

3ページの6. 地域のまちづくり方針（抜粋）の中の今後の桃花台線旧車両基地用地利活用推進会議ということで、ここで決まっていくんだと思うんですけども、このメンバーの中に地域の住民は入っているのかちょっと心配なんですね。

というのは、今まで見ていて、私も桃花台に住んでいるんですけども、地域の住民と行政との間に何か考え方に差があるんですね。だから、そのところが心配ですので、お聞きしたいわけです。

【会 長】

いかがでしょうか。３ページ目のところの桃花台線旧車両基地のところについて利活用推進会議が設定されていると。ここの中に地域住民が入っているのかどうか、あるいは地域住民の意向を酌み上げるような仕組みが入っているのかどうかというご質問ですけど、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

【事務局】

まず会議のメンバーですけども、愛知県と小牧市の関係部署の職員で構成をされておりますので、一般の住民の方というのはこちらの推進会議には入っておりません。

しかしながら、利活用を検討していく中で、平成22年に地元の区長会からいただいた要望事項はしっかりと考慮しておりますし、昨年実施した都市計画マスタープランの変更に関する市民アンケート調査の中でもこの旧車両基地用地の利活用についてのご意向を伺っておりますので、そのご意見を十分に尊重しながら検討を進めているところであります。以上です。

【会 長】

その同じところに、居住エリアの地区計画のところに、例えば地域ニーズに応じた都市計画の変更を検討というようなことで、地域ニーズという言葉がここには入っていますよね。

上のところの車両基地のところについても、そういう地域ニーズも勘案しながらみたいな部分が、当然推進会議ではそういうことが検討されるんでしょうけど、地域ニーズも勘案しながらみたいな文言が入れられないかということだと思います。

例えば去年は暫定利用の実験をされたりして、緩やかに着地点を探されているというのは非常にいい取組をされておりますので、何か対応ができれば宮脇委員のおっしゃっているようなことが反映できるかもしれないんですけど、答弁ございますでしょうか、あるいは事務局で一度ご検討いただけるでしょうか。

はい、どうぞ。

【事務局】

先ほど申し上げましたように、地域住民の方のニーズを十分に勘案して検討を進めておりますので、その記載について検討したいと思います。

【会 長】

そうですね。宮脇委員、よろしいでしょうか。

【宮脇委員】

はい、ありがとうございます。

【会 長】

ほかはいかがでしょうか。大塚委員、どうぞ。

【大塚委員】

3点ほどあるんですが、最初に、1ページの右側のグラフのところの地域住民ニーズの満足度と重要度というものを得点化するということで、得点が高いものというのは重要度が高いにもかかわらず満足度が低いというものが点数が高くなっているというふうに理解すればよかったのかどうかというのがまず1点です。

【会 長】

最初に質問からということで。はい。

【事務局】

今委員のほうからおっしゃったとおり、重要度は高いけれども満足度が低いものが得点が高くなる形です。

【大塚委員】

分かりました。

2点目が、2ページのところの右側の4番の地域の主要課題の③番のところの本文の1行目に、産業の新たな受皿となる産業候補ゾーンとしてというふうなことで、ここでは基本的には工業のことだけを言っているんですよ。

実際、最後の4ページの図の凡例にもありますように、産業候補地区の中には先

端産業・工業・物流・地域振興ゾーンで、地域振興もその産業候補地区の中に入れているということで、後でスマートインター完成後の地域振興の推進ということが出てきますが、この課題の中で何かそういう地域振興に結びつくような課題というのが、これを検討していた段階ではスマートインターの具体化があまり見えてなかった状況で、あまり書き込めなかったと思うんですが、今は割とそこまで書けるのではないかと思います、地域振興についての課題は上げておかななくてもいいのかということがちょっと気になりました。

もう一つが、課題⑤の本文中の最後ですけれども、住民の暮らしを支える日常生活に必要な機能を図るというのは、機能の維持を図るということだと思えるんですが、農村集落における住民の暮らしを支える、日常生活を支える機能というのがどういうものをイメージされているのか。

課題の①は、桃花台においては、そういうところで商業とかサービス、医療というものを充実するということが地域住民の利便性を高めるということで明確に書かれているんですけれども、農村集落における日常生活に必要な機能というのがどういうイメージなのかということです。

その後の5番目のまちづくりの目標のところに、日常的に必要な機能の確保とコミュニティの維持を目指しますと書かれているので、ここはもしかすると交通アクセスのことを言っていて、日常生活に必要な機能というのは桃花台にあって、そこへのアクセスを確保することによって生活の機能を支えていくようにしますという考え方かなと思いつつも、確認でお教えいただければと思います。

以上、2点です。

【会 長】

2点ほど、課題③のところの産業候補ゾーンという名称だけでいいか、地域振興に関してという文言を入れておく必要性がないのかという話と、課題⑤のところの農村部における日常生活に必要な機能とはどういうことを想定されているのかということですが、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

【事務局】

まず3番の工業地ですが、産業候補ゾーンのところの、既存の工業地の維持というところに地域振興等も含めていったらいいのではないかという形です。大きな形として、やはり産業候補ゾーンとしましては工業も含めた複数の業種という形が可能という形であります。

委員おっしゃられたように、スマートインターチェンジのほうが今後できてくる
目途がある程度立っているんじゃないかということも踏まえてということですので、
少しその辺りは、一番最後の4ページ目の東部地域の全体図のところ、そちらの左
側の地域全体のところの3番目にはスマートインターチェンジ完成後の地域振興の
推進というところで、その辺りの整合性を少し図っていくことを検討していきたい
と考えます。

【会 長】

ありがとうございます。

【事務局】

もう一つ、5番の日常生活に必要な機能の維持ということで、こちらに関しては
大きな視点で、当然農村集落等に関しましても生活圏における日常生活に必要な機
能は必要ですというような少し漠としたような形で書かれていますが、当然桃花台
と、あと周りの農村集落というものに関しましても日常生活に必要な機能というの
は当然同じような形にはなってきますので、イメージ的にはいろんな手法がござい
ます。

ですので、大きな形でこういった形で書いていますが、具体的に分かるような形
で検討していきたいと思います。

【会 長】

少し前々から東部地域の農村部における交通ですね、道路体系がかなりまだ不足
しているのではないかなというようなご指摘もあって、多分ここに書かれている日常
生活に必要な機能というのは、例えば必要な都市インフラみたいな形かもしれない
ですよ、表現としては。

都市インフラというと、その前に書かれている生活道路とか公園ということを経
称できますので、何かそういう意味合いのほうがいいかもしれないですね。都市イ
ンフラの充実を図るなり、都市インフラの整備を図るという、そういう方向性がい
いかもしれないですね。

もう一点、私のほうから少し気になるのが、4ページ目は結構書かれているんで
すけど、ここの課題のところで抜けているというので、特に高齢化率が4割を超え
るような農村部、あるいは桃花台ニュータウンでもどんどん高齢化が進んでいって
免許返納みたいな話が出てくると、きめ細やかな交通サービスというようなことが

たしかに４ページ目には書かれているんですけど、ここの２ページ目を見ると、春日井市や名古屋市、主要施設、鉄道へのアクセスに限られたような形を書かれています。むしろ域内でのきめ細やかな公共交通サービスというあたりも大きな課題ではないかと思うんですね。

それと同時に、維持・改善だけではなくて、自動運転も含めた、そういう新たな交通手段なり、交通モードというものの展開というようなことも一つの課題ではないかと思うんですけど、その辺いかがでしょうか。

【事務局】

会長おっしゃられるとおり、交通の課題というのはやはり今後も出てくる形ではありますので、課題の中で少し整理をしていきたいと思います。

【会 長】

特にこれから高齢化が進捗していくと、やっぱり域内での移動というのは非常に大きな課題になってきます。今まで現役で通勤・通学をしていると別なんですけれども、通勤という行為が終わると、域内での生活というのが非常に重要になってきますので、その辺りの細やかな対応みたいなものをぜひともご検討いただければと思います。ほかはいかがでしょう。

西尾委員、どうぞ。

【西尾委員】

都市計画マスタープランのことが議題に載っていますけれども、この審議会のくくりでいうと東部まちづくりですから、やはり空き家のこと、あるいは今日の資料の最初に人口減少と高齢化のことがうたってあって、それを具体的にどうするかということがまちづくりの重要な要素だと思うんですね。都市計画マスタープランのくくりの中で話すと、それは対象外ということになるのか。

人口が適度にあって、工業団地に会社ができれば、そこで働く人も実際地域にいて、交通も渋滞はあるけれど、まあ人が行き来してにぎわっていくというふうな、何かそういう想定を５年後、１０年後にできるのか。

今でも人材不足ということがある中で、この間スマートインターの説明会があったて聞きましたけれども、レストランとかフードコートができて、ぜひ働いてくださいという呼びかけがありましたけど、本当にそういう働く人口が減少しているのに、マスタープランで触れないということがいいんでしょうか。

マスタープランであるからハードが中心で触れなくていいのかという、ちょっと根本的なことに行ってしまうかもしれないですけど、どうでしょうか。

【会 長】

4 ページ目の図の中には、地域全体の課題としてということで、一番上に空き家・空き地の利活用という文言が現れてきますけれども、その解説をしている2 ページ目のところには、そこが真正面として出てこない、この辺りはいかがでしょうか。

4 ページ目は割ときめ細かく書いていただいているんです。ところが、その前段になる2 ページ目のところは比較的マクロに捉えているというところがあるものですから、やはり空き家・空き地の利活用というのは大きな課題かと思うんですけれどもね。

リモートで参加いただいている和田委員いかがですかね。いろんなまちづくりの中で、空き地・空き家問題、ご専門ですけれども、何かコメントございますでしょうか。

【和田委員】

ありがとうございます。

やっぱり既存の何かスクラップ・アンド・ビルドで今後のまちづくりというのはできないと思いますので、既存あるものを活かしていくという観点で、それが近いのは空き家・空き地ということになってくると思うんですが、やはりこのマスタープランや地区計画、地域計画等に明確に記載されているほうが方向性としては分かりやすいと思います。

何かを推進していきましようという旗振りがこういう計画になると思いますので、そこで西尾委員おっしゃる様にやっぱり入れていってほしいと思います。こういう計画になるとどうしても広くなると思っていて、ここからもうちょっと細かく落としていくときに分かりやすくはしていくと思うんですけれども。

その中でもやはりあるものを活かす、それをどう、変えないものは変えずに、変えるものは何かというのを明確にした内容が、市民の方が分かりやすいように、方向性が分かりやすいようにしていくということがやっぱり重要ななと思います。

【会 長】

何か事務局、いかがでしょうか。

多分4ページ目のところはどちらかというと方針ですよ。2ページ目のところが課題ですから、課題認識のところではやはり空き地・空き家問題の課題認識をして、その利活用を図るというのが方針として出てくるという、そういうシナリオかと思うんですけどね、何かご回答ありますか。

【事務局】

4ページに書かれているやはり空き家・空き地の利活用だとか、そういった部分だとかというところの書かれているところの話と、2ページですね、その辺の整合性を取っていくような形を取りたいと思います。

【会長】

特に空き家だけではなくて、いろんな意味でのストックの活用みたいな話というのは、今の和田委員からも出ている。やはり今現在、東部地域にある資源ですよ、そのストックをどう活用するかということも含めてだと思っていますので、よろしくお願いいたします。

西尾委員、よろしいでしょうか。どうぞ。

【西尾委員】

もう一つ、今和田委員さんのほうから既存のものの活用という話があったので触れようと思うんですが、実は今月の市の広報に小・中学校の統廃合のことがありました。東部については今、小学校5つ、中学3つですかね。これが令和15年ですか、10年ぐらい先にはもう小・中1校ずつになると、僕なんかが普通っていた時代に戻ると。

そうすると、今ある建物とかグラウンドとか、まさか大阪みたいに公共施設を民間に売り払うんじゃないだろうかとか、その辺はこういうマスタープランとどう関わるのかということを確認したいです。

【会長】

小柳委員は違うテーマですかね、一緒のテーマですかね、いかがでしょうか。

【小柳委員】

少し関連します。

様々な地域の課題というのを解決しながら、その目標を持つということは大事な

ことなんですけれども、今お話があったように、実は地域の快適な交通、先ほど会長さんもお触れになりましたけれども、昨日の新聞ではもう桃花台の中で自動運転実証調査をやるということに決めてありますね。これはまだいろいろプロセスを踏まなきゃならないと思うんですけれども、桃花台地区で実施をするということはもう公表されています。

それからもう一つは、快適な交通といいますと、ライドシェアのような関係もどうするかということにもなるので、その辺を含めて、言葉、文書で表すのかどうかは別として、考えられているかということをお聞きしたいです。

それから、今の小学校、中学校の統廃合、まさに10年先には5つある小学校が1つに統合されるというようなことを今方向としては出しているんですね。

そこで、実は、町内で、高齢者が施設へ入って、その家の土地を更地にして売却して、すぐに次の人が入ったんですね。その方、若い人で、そういう方が引っ越してくるんですね。どうしてここを選んでくれたかといったら、小学校が近い、ましてや幼稚園も近いということで、今はまだ建設途中ですけれども、そういう人たちも中にはいるんですね。

人口減に歯止めをするような努力を僕たちはしているわけですが、そういう人たちに、あなたはそうやって来てくれたけれども、残念だけれどもその子が学校へ行くようになるとときにはほかの学校へ行かないとならなくなるかもしれないとは、なかなか大っぴらには言えないという僕らの立場がある。そうすると、どう課題を解決するのか、目標をどこへ置いていいのかということが今あります。

特に僕のところは高齢化率が非常に高い。365軒ある中で、戸数はもう40年変わりませんけれども、人口は1,400人のところが880人になって、高齢者比率は59.6%という地域なんです。しかし、更地になれば誰かが必ず求めてくれると、そういう地域なんです。

だから、私としては高齢者の支え合いというのをまた計画して座談会を開くように案内も出してあるんですけれども、どうやってこの場所を守っていくかと、そして豊かにお互いに助け合って生きていくかという、そういう雰囲気はどう作っていくかと考えています。何だかいろいろ心配だなと思います。

【会 長】

2点ほどあったかと思います。

1点は、私先ほど言った域内交通も含めたり、新たな交通モードをどう導入していくかとかいう話だと思います。

もう一点は、小・中学校の、今ちょうどパブリックコメントが出ているだろうと思うんですけども、その辺りについて事務局のほう何か回答ございますでしょうか。はい、どうぞ。

【事務局】

私のほうから交通についてお答えをさせていただきたいと思います。

後ほど小牧市の地域公共交通計画の策定状況についてご説明をさせていただく予定をしておりますが、現在、具体的な事業の検討をしているところであります。東部地域の地域特性を検討する上で、自動運転、またライドシェアなど新たな交通サービスについて検討していきたいと考えております。

また、自動運転についても後ほど詳しくご説明させていただきますが、桃花台の外周道路で今年度実証調査を行いたいと考えております。現在、事業者を募集しておりますので、事業者が決定しましたら、具体的な運行ルートなどをお伝えできればと考えております。以上であります。

【会 長】

このマスタープラン、目標は10年間ですよね。したがって、10年というとは結構な時間があるので、現時点だけではなくて、10年後、この10年間を見て漏れがないかどうかの再チェックはしておいていただけたらと思います。

後ほど報告案件の中で公共交通計画についてはもう一度詳しくご説明いただけるということですので、その成果がマスタープランの中にどう反映したらいいかというのを事務局のほうでご検討いただければというふうに思います。

もう一方の学校のほうはいかがでしょう。はい、どうぞ。

【事務局】

学校再編に関しまして、先ほど増田会長からお話ございましたように、現在、学校の統廃合に関しましてパブリックコメントを実施して、市民の皆さんの意見を、教育委員会が所管をしておりますが、行っているところであります。

そして、そういったいろいろな皆さんの意見を聞きながら、最終的にそういった再配置の計画というのを今年度教育委員会のほうで策定するというところでございますが、そういった教育的な見地からの学校統廃合の必要性、これは当然重要なポイントかとは思っております。

一方で、こうしたまちづくりにおいても学校の統廃合ということについては今後

考えていく部分かということは重々承知をしておるんですが、現時点をもちまして、こういった都市計画マスタープランに、やはり地域特性などいろいろございますので、そういった統廃合に関して、都市計画マスタープランのこういった地域別の位置づけに関して、なかなか性急に固めるということは難しいというふうに考えております。

したがいまして、今増田会長から、都市計画マスタープランはあくまで10年間の計画ではございますが、こうした教育委員会のほうの方向性が示された後に、やはりそういった部分というのは都市計画マスタープランでも今後一定の見直しというのは視野に入れる必要があると今現在でも考えておりますので、学校統廃合につきましては我々、まちづくり部局の今後の動向を注視してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。以上であります。

【会 長】

よろしいでしょうか。

多分都市計画マスタープランも5年ピッチで見直しをしたり、点検をする必要性があるかと思っておりますので、その機会になるのか、あるいはもう少し幅広に、先ほど和田委員のほうからご指摘のあった地域資源のストック活用みたいな話はどこかで触れておいてもいいのかもしれませんが、空き家も含めてですね。何かストック活用みたいなことが今後考えていく必要があるという課題認識はしておいたほうがいいかもしれないですね。それも事務局で一度ご検討いただければと思います。

和田委員、そういうことでよろしいでしょうかね。特にストック活用みたいなご指摘をいただいたので、そういう形で少しご検討いただきたいというような方向だということ。

【和田委員】

はい。

【会 長】

ほかはいかがでしょうか。

西尾委員、どうぞ。

【西尾委員】

4 ページ目の名古屋造形大学と書いてありますが、実はもう解体がほとんど終わ

って、今、基礎撤去だと思います。

ここについて、これからのマスタープランにこういうのが残っているということはどうなのかなとか、あるいは造形大学はどうなるのかなという疑問を皆さん思っているらっしゃるので、どうなるか教えていただければありがたい。

【会 長】

いかがでしょうか。4 ページ目のところに名古屋造形大学というまだキャンパスの表示が残っておりますけれども、いかがでしょう。

はい、どうぞ。

【事務局】

名古屋造形大学につきましては、学園の施設ということで、学園のグラウンドとして整備するという形のことを今のところでは把握しております。

【会 長】

だから、そういう面も含めて、いろんな意味でこれから人口減少が起こったり、産業構造の変換が起こったら、必ずいろんな土地利用の変化が発生してくるわけですよ。そのときに、大きな観点からいうと、いかに今までみたいにスクラップ・アンド・ビルドじゃなしに今ある資源ですね、その要するに再利用といいますか、リノベーションなりイノベーションという、そういう辺りが課題になりますという範疇の中に入れておけばいいのかなというようなことを思いますけれども。

西尾委員、よろしいでしょうか。

【西尾委員】

ということは、造形の土地なんですか、あれは。

【会 長】

いかがでしょうか。

【西尾委員】

市の土地だという話も聞いたことがあるんです。

【会 長】

なるほど。

私はそこ、ちょっと分からないんで、所有形態は。

【事務局】

所有形態は学園の土地という形です。

【西尾委員】

了解です。

【会 長】

大阪の千里ニュータウンの近辺なんかでもやっぱり大学が抜けた後、市が買収して、その後、やはり教育機能的なものと市街地開発みたいなところを一体的にプロポーザルなんかで公募されているようなこともありますので、多分何らかの意味で教育機能的なものも含めての再利用的な提案みたいなことが出てくるかもしれないですね。ほかよろしいでしょうか。

（挙手する者なし）

全体を見せていただきますと、4ページ目、方針としてはかなり詳しくといいますか、的確にご記入いただいているんですけども、それを受けるための課題認識の辺りで抜けているところがないかどうかの整合性、その辺りをもう少しきめ細かくチェックをいただいて、改正をいただきたいということだと思います。

課題認識をしたから全て解決方法が出せるかということそうではないので、現段階では課題認識をしておいて、適時見直しの段階で具体的方針が盛り込まれるという認識をすればいいかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

それでは、今日の本題でございましたマスタープランについてというところの議題は終わりました、先ほども少し出ておりましたけれども、その他を含めて3件の報告がございます。

最初に、東部地域まちづくり活動パートナーシップ制度についてということでご報告をいただければと思います。よろしくお願いします。

【事務局】

それでは、報告(1)東部地域まちづくり活動パートナーシップ制度についてご報

告をさせていただきます。

資料は資料の3をお願いいたします。

こちらの制度につきましては、前回、第11回の審議会におきましてご審議をいただいたところでありますが、この制度は事業者をはじめとする様々な人たちの支援により、東部地域で進められるまちづくり活動の円滑化や活性化を図るとともに、お互いに支え合い、つながりを創出することを目的としたものであります。

制度の流れにつきましては、前回ご説明をいたしましたとおりであります。その中で1点、支援をする事業者側からも申出ができるようにしたほうが制度の効果が高まるのではないかというご意見をいただきましたので、そのような形に改め、活動団体、事業者の双方から申出ができる制度とし、この6月から運用を開始させていただいているところであります。

資料3のほうでご説明いたしますと、右側に事業者等、青色の列があるかと思いますが、そこの一番上、1番として支援内容の登録という項目が、もともと前回の審議会でご提案した事務局案ではなかった部分でございますけれども、この部分、いただいたご意見を参考に追加をし、支援したいという事業者側からの申出も受け付け、広くマッチングに生かしていきたいというふうに考えております。

運用を開始いたしましたので、今後につきましては、東部地域トライアル活動団体をはじめ、東部地域のまちづくりに関する活動団体様に対し登録をいただくよう制度のPRに努め、また事業者の方に対しましても関係機関の協力をお願いしながら制度の周知に努めていきたいと考えております。

なお、申請の手続でございますが、市民団体、事業者様いずれの方におきましてもオンライン申請の手続で完了するよう仕組みを整えております。

以上、東部地域まちづくり活動パートナーシップ制度についてのご報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【会 長】

ただいま資料3に基づきまして、前回の例は活動団体からの登録が先行してという形になっていたのを、事業者さんのほうからも登録申込みができるという、同時並行的に動くことが可能だというふうな形で改定をしたということで、6月から運用されていると。実態としては手が挙がりそうですか、どうですか。

【事務局】

まだ制度開始したところということで、今はPRに努めている段階ですので、ま

だ実績として登録というところはございませんけれども、トライアル活動ということでこれまでも支援制度を活用していただいている団体様のほうへは紹介しておりまして、活用に向けてご検討いただいているような状況です。

【会 長】

なるほど、分かりました。

何か青年会議所、今日は商工会の坪井さんはお休みなので、青年会議所の方、何かコメントでございませうかね。いかがでしょう。

【舟橋委員】

この報告に対して特段何かということはないです。

【会 長】

できたら積極的に青年会議所さんのほうでもこういう制度ができたので、何らかの意味で地域貢献をしようと思っているけれども、具体的にどういう貢献ができるのかと迷われているような企業さんなり団体さんなりがあれば、少しこのマッチングの制度を使っていただくのもいいのではないかなと思います。ほかはいかがでしょう。

【会 長】

和田委員、どうぞ。

【和田委員】

これは以前もちょっと出ていたと思うんですが、この運営、要は積極的に募集をしないといけないと思うんですが、運営はどこが母体で誰がやるんでしょうか。

【会 長】

事務局、いかがでしょうか。

【事務局】

その点につきまして、運営はまずは市が間に入ってマッチングをする形で、制度の運用を開始したところです。

【会 長】

和田委員、いかがでしょうか。

【和田委員】

その後、ずっとこれは市が運営していくというスタンスなのか、どこかに母体を渡すのか、何かそういう構想ってあるんでしょうか。

【会 長】

いかがでしょうか。

【事務局】

今後につきましてですけれども、東部振興構想の中でも中間支援の組織ということとは計画としてありますので、そういった支援をしていただける中間支援組織なりができた際にはそちらにお願いするということもあるかと思います。

今回、こうした制度ができたときに、団体側さんのほうの登録のPRということで、今日、秦野委員もいらっしゃるんですけれども、市民活動ネットワークさんのほうにも何かお知恵をお借りできないかということでご相談をさせていただいた中で、マッチングを行政が担っていくというのは時間的な制約だけでなく、立場上、企業様に支援をどこまで強く求めていけるのか、行政の信頼性というメリットがある一方で、こうしたデメリットもあるのではないかというご助言もネットワークさんのほうからもいただいておりますので、今後につきましては、まずは行政により運営は開始していきますけれども、この運用状況を見ながら、この先も行政がずっと担うということに限っているわけではないと考えております。

【会 長】

秦野委員、今名前が出ましたけど、何かネットワークとしてございますでしょうか。いかがでしょうか。

【秦野委員】

S D G s というふうに声高に言われる時代になりまして、私、商工会議所でも役員をやっておるんですけれども、ぜひ事業者の方々にこういう制度のPRに力を入れていただきますと、市民活動ネットワークでも実はS D G s 登録制度というのを始めさせていただいた中で、企業さんからのそういった申請もかなり件数がござい

ます。

ですので、ある意味これのマッチングについては事業化はできるであろうというふうに思っていますので、ぜひネットワークが、行政さん、市民活動団体さん、また企業さんの真ん中に入りつつ、この東部には目的としてやはりチャレンジという言葉が大きなテーマになっていますので、そういう場をつくっていければというふうには思っています。

いつになるか分からないですけども、中間支援の組織として役目を果たさせていただけるとありがたいというふうに思っております。

【会 長】

多分、前回もちょっと言いましたけれども、この頃、大学も外部資金を獲得するのに研究者の持っているシーズの紹介等を、行政、企業さんの前でして、企業さんの目についた研究テーマに投資をするみたいな、そういうマッチングの会を頻繁にこの頃大学がやるようになっていまして、このまちづくりの振興の中でも、そういうマッチング会みたいなものができる就非常に面白いかなと思います。単純に紙面での応募だけではなくて、そういう場を設定するという必要かと思っておりますので、ご検討いただければと思います。

それともう一つ、秦野委員おっしゃっていただいたように、行政が直接するよりも、まちづくりプラットフォーム的なところなり、中間支援団体が開催するというのが一番うまいかもしれないですね。

ほかこのパートナーシップ制度について何かご意見、ご質問ございますでしょうか。和田委員、どうぞ。

【和田委員】

先ほどのを受けて、ちょっと一言だけお伝えしたいと思っていまして、市民活動ネットワークさんとかが真ん中に入って行政の代わりをしていただいてどんどんマッチングをしていくという、その仕組みは素晴らしいと思いますのと、ただ、これを本気で動かして、実のあるものにしていこうと思えば、寄附が生まれたりとか、お金が関わる話になってくるので、そうすると、このプラットフォームの事務局というのが非常に重要になってくると思うんです。

この方々に動いていただかないと、やはりマッチングなんてしないですね。このマッチングプラットフォームの仕組みは、真ん中で動かす人が事務局的にどれだけ動いてくれるかが肝だと思っているので、この事務局にもやはり運営費用が必要で、

しっかりと運用できるような仕組みというのを念頭に入れておく必要があると思います。寄附が生まれたときには、事務局にも幾分か落ちるというようなものとか。何でも公でやるというふうには僕は思わないんですけれども、そういう動くにもお金がかかるし、お金がかかってしっかり動かすともっと大きくなっていくというのが常かなと。そこにある種の相互に利益が生まれないと、やはり動かないというのが正直なところかなと思いますので、そういうビジネス的な要素もしっかり入れて運用していただければいいかなというふうに思いました。以上です。

【会 長】

やはりコーディネーションの機能であったり、ファシリテーションの機能であったりというのは非常に重要ですので、今のご発言いただいて、より民へ渡していくことによって、より活性化するようなことも考えていただければということだと思います。ほかよろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

それでは引き続きまして、先ほど少しご紹介がございましたけれども、小牧市地域公共交通計画についてということでご説明いただければと思います。よろしくお願いします。

【事務局】

都市整備課からは、現在策定を進めております小牧市地域公共交通計画についてご説明をさせていただきます。

資料４．小牧市地域公共交通計画の策定についてをご覧ください。

本市では、現在の交通政策のマスタープランであります小牧市地域公共交通網形成計画を、平成26年11月の地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正によりまして、まちづくり、観光振興、福祉施策と連携し、持続可能な公共交通ネットワークを形成することを目的としまして平成30年３月に策定したところであります。

令和２年11月の活性化再生法の改正によりまして、新たな計画として地域公共交通計画の策定を地方公共団体の努力義務とする改正がされたところでありますが、令和元年度から拡大した新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、外出機会の減少等、社会状況が大きく変化し、計画の策定に必要な公共交通の利用実態を的確に把握することや、新型コロナウイルスの感染拡大が起きたことによる今後の社会情勢の変化を知ることが困難であったことから策定を見合わせていたところであります。

今般、新型コロナウイルス感染症による公共交通利用への影響や社会状況の変化が安定してきたことから、同計画を令和5年度から2か年かけて策定することとしたものであります。

また、計画期間につきましては、計画策定からおおむね5年後であります令和12年を目標年次としております。

続きまして、2ページをお願いいたします。

小牧市地域公共交通計画の位置づけについてであります。

小牧市地域公共交通計画は、愛知県が定める愛知県地域公共交通計画と本市の最上位計画であります小牧市まちづくり推進計画、小牧市まち・ひと・しごと創生総合戦略に即す計画で、小牧市都市計画マスタープラン、小牧市立地適正化計画、東部振興構想などの関連計画と整合・連携を取りながら策定をいたします。

また、策定に当たりましては、市民や利用者の方々の声をお聞きするために、アンケートや地域懇談会、パブリックコメントを実施し、それらの意見を踏まえ、計画の策定を進めていきます。

これまで実施しましたアンケート調査や地域懇談会の実施結果につきましては、参考資料としてご用意をさせていただきました。

なお、3ページ以降の計画の内容につきましては、担当係長からご説明をさせていただきます。

【事務局】

恐れ入りますが、資料の3ページをご覧ください。

3ページにつきましては、小牧市における公共交通の課題整理について記載をしております。

小牧市における公共交通の課題につきましては、1)として社会情勢から見る公共交通の課題、2)として現計画である網形成計画の評価からの課題、3)として市民・利用者等のニーズ調査からの課題と大きく3点で整理をしております。

1)の社会情勢から見る公共交通の課題につきましては、課題①人口減少や高齢化の進展、課題②ライフスタイル等の変化による公共交通利用の変化、課題③地域公共交通を担う運転手の担い手不足、課題④環境に配慮した移動の促進として4つの課題を整理しております。

このうち、課題③地域公共交通を担う運転手の担い手不足についてご説明させていただきます。

トラック、バス、タクシー等の自動車運転者につきましては、自動車運転者の労

働時間等の改善のための基準が改正されまして令和6年4月に適用されたことから、これまで以上に運転手の拘束時間の削減や休息時間の確保等が求められるようになります。これに伴いまして発生する様々な影響がいわゆる2024年問題と呼ばれておりまして、物流の停滞やバスの減便等が懸念されております。

続いて、資料の4ページをご覧ください。

2) 現計画であります網形成計画の評価からの課題につきましては、課題①活力あるまちづくりを支える交通体系の構築、課題②持続可能な交通体系の構築、課題③地域を支える交通体系の構築、課題④交流を促す交通体系の構築として4つの課題を整理しております。

このうち、課題③地域を支える交通体系の構築について説明させていただきます。

高齢者や障害者等の公共交通に対する不満足度は改善されつつありますが、今後もしも高齢者や障害者等を含む全ての人が利用しやすい交通体系の構築を図る必要があると考えております。

続きまして、資料の5ページをご覧ください。

3) 市民・利用者等のニーズ調査からの課題につきましては、市民アンケート調査、利用者アンケート調査の結果や公共交通地域懇談会でのご意見、事業者に対してヒアリングした内容等を基に、課題①広域移動ニーズの高まり、課題②多様な交通ニーズと公共交通事業者を取り巻く現状としまして2つの課題を整理しております。

鉄道、こまき巡回バス「こまくる」、路線バス、高速バス、タクシーの公共交通へのニーズは様々でございますが、人件費、燃料費の高騰や運転手不足など、公共交通を取り巻く状況は厳しいことから、利用状況に応じて経済性や事業性を考慮し、適切な交通サービスを提供していくことが必要であると考えております。

このように整理した課題を踏まえまして、小牧市の地域公共交通の目指す姿と目標について整理を行いましたので、順番にご説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、資料の6ページをご覧ください。

1) として、小牧市の地域公共交通が目指す姿を整理しております。

小牧市の地域公共交通が目指す姿は、現計画である小牧市地域公共交通網形成計画の基本理念を継承しつつ、現計画策定以降の社会情勢や地域特性、市民等のニーズ等に基づき整理した公共交通の課題や上位計画であります小牧市まちづくり推進計画の都市ビジョン及び小牧市都市計画マスタープランの将来都市像などから小牧市が目指す地域公共交通の未来をイメージし、小牧市の地域公共交通が目指す姿を「地域の活力と交流を育み、安心・便利な暮らしを支える持続可能な公共交通」と

設定いたしました。

恐れ入りますが、資料の 7 ページから 8 ページをご覧ください。

続いて、2) としまして、目指す地域公共交通ネットワークについて、目指す姿を実現するために必要な公共交通ネットワークについて各路線の役割を分類し、7 ページにはイメージ図で、8 ページには分類ごとの役割とサービス確保の考え方、該当路線を整理させていただきました。

7 ページでございますが、目指す地域公共交通ネットワークは、現計画を踏襲するとともに、小牧市都市計画マスタープランで示された将来都市構造図や小牧市立地適正化計画で示された公共交通軸、公共交通ネットワークの方針と整合を図ったものとなっております。

具体的には、南北公共交通軸、東西公共交通軸、都市間連絡路線による都市間・都市内のネットワークの構築、中心拠点、地域拠点へのアクセスを確保する各拠点を中心とした生活交通路線の構成、隣接市町のコミュニティバスとの連携を図示したことになります。

続いて 8 ページでございますが、8 ページでは分類ごとの役割とサービス確保の考え方になりまして、こちらにつきましては、小牧市地域公共交通会議という都市整備課が所管している会議におきまして、もう少し分かりやすく整理したほうがいいとのご意見をいただきましたので、現在、記載方法の修正を含め検討しているところでございます。

続いて、9 ページをご覧ください。

3) としまして、目標及び目標を達成するために実施する施策（案）の設定を整理しております。

小牧市の地域公共交通が目指す姿の具体的な展開方向として、市内移動、広域的な移動、集約型市街地の形成支援、観光事業との連携、持続可能な交通サービスの提供、誰もが利用しやすい交通体系の視点より 6 つの目標を掲げております。

また、この目標設定におきましては、公共交通の課題との関係性も資料のほうにお示しさせていただいております。

なお、目標を達成するために実施する施策（案）につきましては、現在、市役所内の関係部局や関係機関との協議・調整を行っているところでありまして、今後、具体的な実施内容など計画に記載する予定でございます。

続いて、10 ページをご覧ください。

4) として、評価指標（案）の設定を整理しております。

目標の達成状況を評価するため 3 つの評価指標を設定し、毎年度評価を実施する

ものと考えております。

また、進捗状況の詳細を把握する上で参考となる指標としまして、④から⑪にお示しさせていただいております8つの参考指標を設定し、評価指標と併せて毎年度評価を実施していきたいと考えております。

以上が小牧市地域公共交通計画の策定についての説明であります。

また続きまして、追加で資料をご用意させていただきました自動運転実証調査事業の実施についてご説明をさせていただきます。

追加資料をご覧いただきたいと思います。

小牧市では、市民の日常生活の足を支えているこまき巡回バス「こまくる」のサービス水準維持に向け、懸念される路線バスの運転手不足に対応するため、自動運転に関する情報収集、分析及び検討などを行い、導入の検証を昨年度から進めたところでございます。

今年度、令和6年度につきましては、道路環境が整っているものの、公共交通の重要性が高く、高齢化の進展が顕著な地域である桃花台ニュータウン内で実証調査を実施して、自動運転に対する地域別の社会受容性の確認を行うとともに、小牧市内での自動運転の実用化に向けた検証を進めていきたいと考えております。

使用する車両につきましては、制限速度に近い速度で走行可能なバス型車両1台を用いて自動運転レベル2での実証調査を実施したいと考えています。

事業のスケジュールにつきましては、7月から9月にかけてプロポーザル審査委員会での業者選定を行うとともに、公安委員会や道路管理者などの関係機関との協議を行う予定です。

なお、本実証調査事業の事業に当たり、改めて業務委託受注者を公募型プロポーザル方式にて選定するため、7月10日に自動運転実証調査事業支援業務委託プロポーザルの実施について公告を行ったところでございます。

運行期間は、運行の準備期間などにもよりますが、11月以降の3週間程度を予定しています。

追加資料の裏面になりますが、標準ルートをお示しさせていただいております。

桃花台ニュータウン中心部の桃花台センターのロータリーを起終点としまして、外周道路のルートを想定しております。

実際の運行ルートは、今後決定される事業者からの提案により、関係機関などと協議を行い、決定していきたいと考えております。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

【会 長】

ありがとうございます。

ただいまご説明いただきました地域公共交通計画について、ご意見もしくはご質問でございますでしょうか。

いかがでしょうか。（「実施して成果を上げてもらえばいい」の声あり）

横山先生、ご発言よろしく申し上げます。

【横山委員】

1点だけ申し上げたいんですけれども、前回の会議のときでも少し近い議論があったと思うんですが、この地域公共交通計画は国土交通省から求められて、地域でおつくりになっておられるかと思うんですが、どうしても既存の鉄道、バス、タクシー、こうした従来からの公共交通事業者を中心とならざるを得ないところがあったと思うんです。しかし、昨今の公共交通、足の問題というのは、そうした事業者の方々たちだけで解決することではなくて、様々な地域のセクターの方々と連携・協働して、市民の足の問題、移動をどう考えるか、そしてその効果をどう考えるか、こういった議論に移ってきていると思います。

そういう中で、担当部局の皆様はご存じだと思うんですが、私も彦根市のほうでこうした協議会に委員として関わっている中で、専門家の方に教えていただいたんですが、最近、クロスセクターという言葉がございまして、つまりいろんなセクターが合わさることによってこの足の問題を考えていくという概念がございまして。例えば社会福祉協議会さんが運営しておられるような福祉バスといったものをこの公共交通の中に組み込んで、そして今日の前段の議論にもありましたけれども、その市内の移動というものをたやすくしていき、またそのことによって効果の面ではクロスセクター効果という言葉がございまして、実際に医療費が抑制されるといった考え方です。市民の人たちが動けば健康になってくるわけですね。

つまり単純に今まででしたらどれだけ人が乗るかとかそういう指標だけだったものを皆さんが移動可能になった結果、介護費や医療費が抑制されるといった多面的な見地からの評価、検証ということも、併せて考えてこの公共交通問題を考えていくべきではないかと思います。

ぜひこの計画の中に取り込めるべきかどうかは分かりませんが、そうした概念でもって、地域独自の計画というものをお進めいただけたらなというふうに思います。以上でございます。

【会 長】

何か事務局、答弁ございますか。

【事務局】

資料の 7 ページに本市の公共交通のネットワークのイメージをお示しさせていただいておりますが、ご承知のとおり、南北に公共交通軸としまして鉄道が走っております。また、東西には民間路線バス、またそれを補完する形でコミュニティバスのこまくるやタクシーが運行しているところであります。

今後につきましては、交通事業者と協議をしながら具体的な事業を検討していきたいと考えておりますが、東部地域をはじめ各地域の特性に応じたサービスを検討する上で、今委員からお話のありました福祉輸送を含めまして、個別サービスの検討をしてまいりたいと考えております。

【会 長】

横山委員、よろしいでしょうか。

【横山委員】

はい、結構です。

【会 長】

ほかいかがでしょうか。大塚委員、どうぞ。

【大塚委員】

すみません、1 点だけ教えてください。

さっきもちょっと話が出ていたんですけど、東部の話でいくと、桃花台とその周辺地域をいかに車を持たない人でも行き来ができるか、周辺の人たちが桃花台に來たりすることが容易にできるような環境を整えていくかということを考えないといけないのかなと思うんですけども、この計画の中で桃花台とその周辺、今、「こまくる」とかでも既存のものはありますけれども、それを今後さらにどういうふうに桃花台と周辺を公共交通で結んでいこうと考えているのか、それがこの計画の中にはどう書かれているのか、そこら辺をお教えいただければと思います。

【会 長】

いかがでしょうか。

【事務局】

本市におきましては、名鉄バスやあおい交通によりまして、民間路線バスが広域移動ニーズに対応しているところであります。

また、それを補完する形でこまき巡回バス「こまくる」が桃花台ニュータウン地内をはじめ市内を運行しているところでありますが、資料で申し上げますと、資料の9ページ、課題に対する目標ということで記載をさせていただいております。

目標の5に、経済的で持続可能で安定的、持続的な交通サービスの提供ということで、新たな技術やサービスの導入検討ということで記載をさせていただいております。

先ほどのお答えと重複するところがありますが、今後、具体的な事業を交通事業者などと協議をしていきたいと考えておりまして、既存の交通サービスを補完するものとして、様々な新たな交通サービスを検討しているところでありますので、具体的な事業を検討する中で、この新たな交通サービスの記載方法を検討していきたいと考えております。

【会 長】

いかがでしょうか。

【大塚委員】

そういうことだと思うんですけども、今、東部のこの審議会としては、やっぱり桃花台とその周辺をいかにつないでいくかということを考えないといけなくて、そのときの公共交通の役割というのはかなり大きいと思うんです。だからこちらの公共交通の計画をつくる中で、東部地域のそういう課題というものを十分に踏まえた上で計画をつくっていただいていると思いますので、実際に事業を進めていただく中で、そこら辺を踏まえて進めていただければと思います。

【会 長】

多分、横山先生なんかのご指摘もございましたけれども、これからの公共交通を考えていくときに、従来までの交通事業者だけが担い手ではないということですね。

地域が担い手になったり、あるいはコミュニティビジネス的にデマンドバスが成

立したりとかいう、新たな担い手という辺りもどこかに入れておく必要があるのかなど。

これは9ページ目を見ていると、新たな技術やサービスの導入検討、あるいは6番目に新たな技術やサービスを活用した利便性の向上という、この辺りに新たな担い手の発掘みたいなことも含まれているのかどうかというのを1点ちょっと確認させていただきたいんですけれども。

【事務局】

計画書としましては、この目標を達成するための施策（案）に続きまして、それぞれの施策（案）に対応します具体的な事業を計画の中に記載する予定をしております。

この新たな技術やサービスの導入検討の中に、個別の新たな交通サービス、また、今会長が言われました新たな担い手についても記載方法を検討させていただきたいと思います。

【会 長】

その辺りは多分大きく変わってくるところかというふうに思いますので、よろしくをお願いしたいと思います。

特にこれからのサービスは、モーダルミックスで一つのモードで完結するのではなくて、モーダルミックスの中で効率性が高まったり、利便性が高まったりしますので、その辺りのモーダルミックス的な視点もぜひ盛り込んでご検討いただければと思いますので、よろしくをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

（挙手する者なし）

それでは、この公共交通計画についての意見交換は終わったかと思います。

その他が予定されておりますけれども、事務局、何かございますでしょうか。

【事務局】

その他として1点ご報告をさせていただきたいと思います。

今年度も「東部地域でつながり、やってみようプロジェクト」といたしまして、全3回のプログラムによるワークショップを東部市民センターで開催したところがあります。

ワークショップの詳しい状況につきましては、本日、資料5としてまちづくり通信のほうをお配りさせていただいておりますので、またこちら、後ほどご参照いた

だければと思いますけれども、これらホームページ等でも掲載しておりますが、現在、このワークショップで生まれたテーマごとのグループでトライアル活動の実施に向けて話し合いを続けているところであります。

また、具体的な今年度の取組内容につきましては、次回こちらの審議会においてご報告をさせていただきたいと思いますが、本日、現状の報告までさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【会 長】

このトライアル活動、ちょっと教えてもらいたいんですけど、継続しているプログラムと、それと新たに発生しそうなプログラムというのはどんな目途なんでしょうか。

【事務局】

今年度正式にというところは、現在、話し合いの途中ではございますけれども、青空市場 in 緑道、こどもマルシェ、地産地消プラットフォームといったところは、今年度も活動を継続していただけるような方向でお話ししているのと、令和5年度から始まっている活動で、中学生の郷土愛を醸成するプロジェクト、産学官福で行いましたフードロスを活用した商品開発のプロジェクト、それからWaibeeeeマルシェも活動を継続していただけるのではないかと思います。

また、新たな取組のほうも幾つか生まれるというところで、マメナシの自生地が大草にございますので、こちらを題材にした取組のプロジェクトなど、いくつか立ち上げられないかということで話し合いを続けているところです。

【会 長】

分かりました。

こういうトライアルの中で、例えば新しい個別交通の担い手みたいなプロジェクトも出てくると面白いと思うんですけど、ぼつぼついろんなところでコミュニティー、地域コミュニティーが担い手になっているような現象も出てきていますので、何かこういうトライアルの中で出てくると面白いと思いますけどね。

何かこのトライアル活動に関してコメントございますでしょうか。

特にございませんでしょうか。

(挙手する者なし)

継続いただいているところはより継続していただきたいし、新しい面白いトライ

アルが出てくると非常に楽しみだというようなことを思っております。

特にこのトライアル、先ほど横山委員からもあったように、どちらかという縦割りでの行政の仕組みを脱却するのが一つのトライアル活動なので、福祉と交通が結びつくとか、何かそういう視点もトライアル活動の中で総合化が起これば、地域包括協定みたいな仕組みは行政としてできるんですけど、なかなか包括につながっていないので、このトライアル活動を通じて包括的な活動が生まれていくみたいな、そういう方向へ進んでいけばいいなというようなことを感想ですけど思います。

よろしいでしょうか。

最後ですけれども、先にリモートで参加の委員から何かございますでしょうか。

【和田委員】

地区計画やM a a Sの自動運転の交通の面とか、こういったことがどんどん動き出しているというのが、この東部まちづくり審議会からも意見が入りつつ変わってきているのではないかと思いますので、やはりこの会の意義というのは非常に高いだろうと思っています。

ですので、今の生活の至便を追いかけるというのももちろん必要なことだと思うんですが、やはり次の世代、将来のことも自分ごととして考えるというのは必ず次世代に、未来につながることであって、5年後、10年後、20年後の桃花台、東部エリアというのを考えてやっていかないといけないというふうには思っています。

なので、今回の行政の取組や、計画の改定・策定、その他諸々を最先端のモデルみたいな形で発信して、いろんな自治体から視察が訪れられて、やっぱり小牧市東部エリアってすごいよねというふうに言っていただけるような、そんなベースになりそうな気もするということを今日お聞きして思いました。

ぜひ地域とこの審議会、行政、そして地域の方々が一番主役だと思いますので、そういったところで前向きに同じ方向を見てできればいいと思いましたので、引き続きよろしくお願いします。

【会 長】

ありがとうございます。秦野委員、手を挙げていただいていたので。

【秦野委員】

多くの課題の中に、やっぱり目指すところにチャレンジというところがありますので、こういった活動が持続可能なようになるにはどうしたらいいのかというよう

なことを考えていく必要があることと、マスタープランの中で空き家だとか空き地だとか、あと既存の施設の利用というようなことも大きな課題として出てきましたので、トライアルなどの活動で、そういったところをうまく使えるような仕掛けをどう作っていくのか、そんなところがすごく大事ではないかというふうに思います。

そうしたマスタープランの課題と、こういったプラットフォームでチャレンジできるところ、うまく融合していくというような発想の中で計画が進んでいくといいなというふうに思いました。以上です。

【会 長】

公共セクターで限界のあるところを民のセクターの中でどう融合しながら展開していくかと、非常に重要な視点かと思います。ありがとうございます。

大塚委員、最後何かございますでしょうか。

【大塚委員】

今日の議題ですが、普通、都市計画マスタープランの地域別構想は、全体構想を地域で切り取ってという部分を示すだけというところで終わってしまうことが多いんですけれども、ここの場合は東部だけでこれだけの人が集まって議論できるという、結構これはすごいことだと思っており、さらに東部地域のパートナーシップ制度というのを東部地域で発信してやっていく。この東部まちづくりでやっていく内容というのは、基本的にその後は市全体でやっていってもいいようなもので、だから小牧市の将来のまちづくりがここ東部地域から生まれていくみたいな、そんな感じで発展していくといいと思いながら、聞かせていただきました。

【会 長】

分かりました。

両委員からも、やはり先行モデルというような意味合いを東部振興構想は持っているのではないかというご指摘です。そういうところに力を得て極力やっぱり具現化していくというような歩み、そういうところへつながっていけばと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

絵に描いた餅で止まっていると、なかなかまちの動きは見えないですけど、やはりトライアル活動等を通じて動いているということは非常に魅力であると思いますので、今後とも皆さん方のご協力をよろしく願いしたいと思います。

それでは、全て議題は終わったと思いますけれども、終了してよろしいでしょう

か。何かご発言ございますでしょうか、委員の皆様。

よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

それでは、進行に対しましてご協力、自由闊達な意見をお出しいただき、ありがとうございました。

これをもちまして、第12回東部まちづくり審議会を終了したいと思います。ありがとうございます。事務局にお返ししたいと思います。

【事務局】

委員の皆様、本日は長時間にわたりご議論いただきまして、誠にありがとうございました。

本日の会議の議事録につきましては、委員の皆様へ送付し、内容の確認をしていただきたいと思いますと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

また、今年度の審議会の開催につきましては、本日も含めて3回を予定しております。次回の開催につきましては、秋頃を予定しておりますが、追って日程調整をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

そして、ここで私から1点目ご報告をさせていただきます。

7月27日土曜日、28日日曜日に開催されます桃花台まつりにおきまして、東部まちづくり推進室の職員によりまして東部振興構想の普及啓発と東部まちづくりプラットフォームへの参画の呼びかけということで、ブースを設けるとともに、うちわ配りを行いますので、お知らせをさせていただきます。

最後に皆様へお願いがございます。

1点目は、熱中症予防についてであります。

これからの季節、暑さがますます厳しくなっております。熱中症予防のために、エアコンや扇風機の利用、こまめな水分補給、適度な休息を取るなどし、熱中症対策を心がけていただきますようお願いいたします。

次に、交通安全についてのお願いであります。

交通事故を決して他人事と思わず、日頃から気をつけていただくようお願いいたします。

横断歩道は歩行者優先であり、車を運転される際には横断歩道の手前では速度を落とし、歩行者等の早期発見に努めていただきたいと思います。

また、歩行時においては、左右の安全確認を行った上で必ず横断歩道を渡っていただくなど、運転者も歩行者の交通ルールをしっかりと守り、加害者にも被害者に

もならないよう、日頃より交通安全にご注意いただきますようお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、第12回小牧市東部まちづくり審議会を閉会いたします。

お帰りの際は、改めてまた交通安全ですが、交通安全にご留意いただき、お気をつけてお帰りください。本日はありがとうございました。